# (日弁連知的財産やンター・弁護士知財ネット合同調査)

日弁連知的財産センター 弁護士知財ネット

【調査報告書:目次】

第1章 訪問の概要(城山康文 弁護士/小松陽一郎 弁護士)

- 1 訪問計画の趣旨
- 2 訪問スケジュール
- 3 訪問団の構成

第2章 ベトナムの国情紹介~日越関係交流の歴史~(山本光太郎 弁護士、松岡宏祐 弁護士)

## 第3章 個別報告

1 名古屋大学ハノイ日本法教育研究センター(Nagoya University Graduate School of Law, Research and Education Center for Japanese Law in Hanoi)訪問及び講義

(松井真一 弁護士/谷田智沙 弁護士)

- 2 司法省民事経済法局 (Department of Civil and Economic Laws, Ministry of Justice [MOJ]) 訪問及び意見交換会 (関谷綾子 弁護士、矢部耕三 弁護士、清水亘 弁護士)
- 3 ベトナム知的財産協会(Vietnam Intellectual Property Association [VIPA])訪問及び意 見交換会 (矢部耕三 弁護士、村田真一 弁護士)
- 4 ハノイ市人民裁判所(People's Court of Hanoi)訪問及び意見交換会

(木村剛大 弁護士、辻本直規 弁護士)

- 5 ベトナム知的財産研究所 (Vietnam Intellectual Property Research Institute [VIPRI]) 訪 問及び意見交換会 (城山康文 弁護士、清水亘 弁護士、大住洋 弁護士)
- 6 ベトナム弁護士連合会 (Vietnam Bar Federation (VBF)) 訪問及び意見交換会

(大住洋 弁護士)

- 7 ベトナム知的財産庁(National Office of Intellectual Property〔NOIP〕)訪問及び意見交換会 (後藤大 弁護士)
- 8 ベトナム税関総局(General Department of Vietnam Customs)訪問及び意見交換会 (村田真一 弁護士、辻本直規 弁護士)
- 9 Pham & Associates法律事務所訪問及びその日系クライアント企業との意見交換会 (木村剛大 弁護士)

第4章 総括(城山康文 弁護士/小松陽一郎 弁護士)

# 第1章 訪問の概要 (城山康文弁護士/小松陽一郎弁護士)

#### 1 訪問計画の趣旨

このたび、日弁連知的財産センター<sup>1</sup> (以下「知財センター」という。)と、弁護士知財ネット<sup>2</sup> (以下「知財ネット」という。)とは、独立行政法人国際協力機構(JICA)、法務省法務総合研究所国際協力部及び日本貿易振興機構(JETRO)等の関係機関のサポートのもと、平成26年(2014年)秋に実施したインドネシア(首都ジャカルタ)公式訪問、平成28年(2016年)2月及び5月に実施したミャンマー公式訪問(首都ネピドー、ヤンゴン)、並びに同年11月に実施したシンガポール公式訪問に続く合同外国訪問プロジェクト第四弾として、平成29年(2017年)11月29日(水)~12月1日(金)〔3日間〕、ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム」という。)への公式訪問を実施した。訪問都市は、国家機関が集まる首都ハノイである。

今回の訪問の目的は、ベトナムはわが国の法整備支援の重点的な対象国であり、かつわが国企業による投資が盛んな国であって、今後、知的財産システムの運用及び執行がより重要さを増すものと予想されるため、知見の収集並びにベトナムの知財実務家とのより一層緊密な交流を図ることである。





(外務省ウェブサイト (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/index.html) より、 地域の地図とベトナム国旗:「金星紅旗」と称される。)

## 2 訪問スケジュール

- (1) 11月28日 (火) までにベトナム (ハノイ) 入り (時差2時間)
  - ① 11月29日(水)午前

名古屋大学ハノイ日本法教育研究センター(Nagoya University Graduate School of Law, Research and Education Center for Japanese Law in Hanoi)訪問及び講義(講師:三村量一弁護士)

② 11月29日 (水) 午後

<sup>1</sup> 日本弁護士連合会の知的財産法分野を所管する専門特別委員会である。全国各地から選出された知的財産法分野を手掛ける約85名の委員・幹事によって構成される。

<sup>2</sup> 日弁連知財センターの前身である日弁連知的財産政策推進本部(日弁連会長が本部長)が、全国津々浦々で知財分野に対応できる人材を育成し、地域知財ニーズに応えるために知財高裁の創設と機を一にして平成17年(2005年)4月に創設された全国(シンガポール等の外国居住者も含む)の弁護士約1000名が加入する任意団体。日弁連知財センターに戦略本部的機能が期待されるとした場合、全国各地(世界各地)でそれを展開する実行部隊と位置づけられる。

- (i) 司法省民事経済法局 (The Department of Civil and Economic Laws, Ministry of Justice [MOJ]) 訪問及び意見交換会
- (ii) ベトナム知的財産協会 (Vietnam Intellectual Property Association [VIPA]) 訪問及 び意見交換会
- ③ 11月30日 (木) 午前 ハノイ市人民裁判所 (People's Court of Hanoi) 訪問及び意見交換会
- ④ 11月30日(木)午後
- (i) ベトナム知的財産研究所(Vietnam Intellectual Property Research Institute〔VIPRI〕) 訪問及び意見交換会
- (ii) ベトナム弁護士連合会 (Vietnam Bar Federation [VBF]) 訪問及び意見交換会
- ⑤ 12月1日(金)午前 ベトナム知的財産庁(National Office of Intellectual Property[NOIP]) 訪問及び意見交換会
- ⑥ 12月1日(金)午後
- (i) 第1グループ:税関総局(General Department of Vietnam Customs) 訪問及び意見交換会
- (ii) 第2グループ: Pham & Associates法律事務所訪問及びその日系クライアント企業との 意見交換会
- (2) 12月2日(土) ベトナム(ハノイ)発

#### 3 訪問団の構成

今回の訪問団は、総勢17名で、城山康文委員長はじめ知財センター委員と、小松陽一郎理事長はじめ知財ネット(国際チーム)所属弁護士とで構成された<sup>3</sup>。とりわけ、知財ネット所属の清水亘弁護士と名古屋大学ハノイ日本法教育研究センター特任講師の木本真理子弁護士には、ロジスティクス面をはじめとして多大な貢献を頂いた。



(ベトナム知的財産研究所にて。前列右より、清水、矢部、三村、伊原、小松、城山。後列右より、小野寺、松岡、山本、松井、村田、木村、辻本、関谷、大住、後藤(大))

<sup>3</sup> 城山 康文 (第一東京)、小松 陽一郎 (大阪)、三村 量一 (第一東京)、伊原 友己 (京都)、村田 真一 (第二東京)、小野寺 良文 (第二東京)、矢部 耕三 (第一東京)、松井 真一 (第一東京)、山本 光太郎 (第一東京)、清水 亘 (愛知)、関谷 綾子 (静岡)、木村 剛大 (第一東京)、後藤 大 (東京)、後藤 未来 (第二東京)、大住 洋 (大阪)、辻本 直規 (東京)、松岡 宏祐 (横浜) の17名 [括弧内は所属単位弁護士会]。そのほか、現地赴任の日本人弁護士として本文記載の木本真理子弁護士、谷田智沙弁護士 (第3章1共同執筆) にもサポートを頂いた。記して謝意を表する。

# 第2章 ベトナムの国情紹介 ~日越関係交流の歴史~ (山本光太郎弁護士、松岡宏祐弁護士)

#### 1 契機

日越関係の歴史は古く、奈良時代(西暦710年~794年)まで遡る。当時日本では遣唐使が派遣されていたところ、遣唐使阿部仲麻呂が帰国の途上で漂流し、当時中国領であった安南のヴィンに漂着した。阿倍仲麻呂は、漂着した先で、安南節度使としてハノイの安南都護府に在任することとなる(761年~767年)。

また、736年頃、チャンパ王国の仏教僧である仏哲が仏教の布教のために来日している。仏哲によって、日本には「菩薩」や「抜頭」などの舞や、林邑楽が伝えられた。

#### 2 貿易の始まり

16世紀初頭、日本とベトナムは貿易を開始した(朱印船貿易)。 日本の商人は、銀や青銅、銅を持ち寄り、ベトナムの商人が持っていた絹や砂糖、香辛料、ビャクダン(白檀)などと交換していた。これによって、莫大な利益を得た日本の商人は、貿易を維持するため、日本町と呼ばれる日本人のための居留地がホイアンに設けられた。ホイアンには、来遠橋と呼ばれる中国風の橋(右写真)があるが、日本橋とも呼ばれ日本人が建築したものともいわ



れている(諸説あり)。また、ホイアンの三大名物には、米粉から作られる「カオラウ」と呼ばれる麺があり、日本人がホイアン民に伝えたという説もある。このような点からも、日本とベトナムの良好な関係がうかがえる。

江戸時代においても、両国の良好な関係は継続した。徳川家康は、阮氏と交友関係を結び、贈物の交換をしていた。日本では鎖国の時代になった後も、現地の永住者を介して貿易が続けられていた。しかしながら、1685年になって、江戸幕府により交易の制限がなされ、その交流は弱まった。

# 3 近代における日越関係

明治時代になると、日露戦争における日本の勝利によって欧州列強の植民地支配にあったべトナムは、独立運動を行うこととなる。独立運動の指導者であるファン・ボイ・チャウは、自国民に「日本に行き、そして学べ」と呼びかけた。これを、東遊(ドンズー)運動と呼び、ベトナム独立の機運に大きな影響を与えることとなった。この東遊運動を支援したのが、日本の医師である浅羽佐喜太郎である。ファンは、日本において留学生らと交流していた4年間を「人生で最も華やかな、幸福な時代」と振り返っている。ベトナムの独立に重大な役割を果たした人物にとって、日本との交流がいかに重要だったかがうかがえる。

なお、日本とベトナムの国交樹立40周年を記念して、日本のTBSとベトナムのVTVの共同制作で、ファン・ボイ・チャウと浅羽佐喜太郎の交友を描いたスペシャルドラマが放送された(2013年9月29日放映「The Partner~愛しき百年の友へ」)。